

市民憲章ができるまで

意見聴取

ワークショップや市民、小中学生から意見を集めたり、いろいろな団体に話を聞いたりして、伊豆の国市のよいところや将来どうなってほしいかについて、たくさんの方に意見を聞きました。

伊豆の国市市民憲章審議会

知識や経験を有する人、公共の団体を代表する人、市民の方ら8名が集まり、市民のみなさんの意見などを参考に、市民憲章の素案を考えました。

パブリック・コメント

市民憲章の素案に対する意見募集（パブリック・コメント）を行いました。

審議会から案の提出

審議会では、令和6年10月にとりまとめた市民憲章案を、市に対して報告しました。

決定

市は報告を受けた案をもとに、市民憲章を決定し、市議会に報告しました。

制定

令和7年4月1日に「伊豆の国市民憲章」を制定しました。

伊豆の国市企画財政部企画課
〒410-2292 伊豆の国市長岡340-1
TEL.055-948-1413 FAX.055-948-2915



よ 読んでみよう！ 私たちの わたし

伊豆の国
市民憲章

伊豆の国市は平成17年4月に伊豆長岡町・葎山町・大仁町が合併して誕生し、令和7年4月には伊豆の国市になってから20周年をむかえました。

この20周年を記念して、子どもからお年寄りまで、いろいろな世代の人たちの意見を聞きながら、みなさんの思いや誇りがたくさんつまった「伊豆の国市民憲章」を作りました。

伊豆の国市民憲章ってなあに？



「自分たちが住むまちを愛し、より住みよいまちにしていこうとするために、市民がみんなで一体となって歩むべき、伊豆の国市の未来に向けた道しるべ」となるものです。



これが私たちの伊豆の国市民憲章

伊豆の国市民憲章

伊豆半島の北部に位置し、雄大な富士山と狩野川の清流に抱かれた

伊豆の国市。

わたしたちはこのまちで、韮山反射炉をはじめとする世界に誇る歴史

遺産や、地域で育まれた豊かな文化を今に伝えてきました。

わたしたち伊豆の国市民は、多様性を尊重し合いながら、誰もが幸せに

暮らせるまちを自らの手でつくるため、ここに市民憲章を定めます。

わたしたちは、

一、誰もが安心して暮らせるよう、人とのあたたかいつながりを築きます。

一、先人から受け継いだ自然や歴史、文化を守り、未来に伝えます。

一、未来を担う子どもたちを、地域みんなで育みます。

一、地域の力を活かし、世界へ続く道をひらきます。

一、すべての人が、大切にされるまちをつくります。

(令和7年4月1日制定)



解説

前文

伊豆半島の北部に位置し、雄大な富士山と狩野川の清流に抱かれた伊豆の国市。

市の場所や特徴を分かりやすく説明しています。

また、市民のみなさんが誇りに思っている「富士山」や「狩野川」を表しました。

わたしたちはこのまちで、韮山反射炉をはじめとする世界に誇る歴史遺産や、地域で育まれた豊かな文化を今に伝えてきました。

市民のみなさんが誇りに思っている「韮山反射炉」をはじめとする歴史的な資源や、地域で大切にされているお祭りなどの文化を過去から引き継ぎ、今の世代に伝えてきたことを表しています。

わたしたち伊豆の国市民は、多様性を尊重し合いながら、誰もが幸せに暮らせるまちを自らの手でつくるため、ここに市民憲章を定めます。

市民一人ひとりが幸せになることを目指す気持ちが込められています。

考え方や特徴の違い、障がいのあるなしにかかわらず、お互いを認め合うことなど、これからの時代に大切な考え方を表しています。

本文

一、誰もが安心して暮らせるよう、人とのあたたかいつながりを築きます。

誰もが安全で安心して暮らすことができるように、人とのつながりを大切にして住みやすい社会を築いていこうとする思いが込められています。

一、先人から受け継いだ自然や歴史、文化を守り、未来に伝えます。

昔の人たちが守ってきた歴史や文化、自然を大切にしながら、これからの世代に守り伝えていくという思いが込められています。

一、未来を担う子どもたちを、地域みんなで育みます。

伊豆の国市の未来を担う子どもたちを、地域全体で支えていこうとする思いが込められています。

一、地域の力を活かし、世界へ続く道をひらきます。

地域の仕事や活動などを「地域の力」として表現し、世界を目指して活躍する人や会社などを育てる元気なまちを目指していこうとする思いが込められています。

一、すべての人が、大切にされるまちをつくります。

国籍や年齢、性別、障がいのあるなしにかかわらず、すべての人が大切にされる、住みよいまちをつくっていこうとする思いが込められています。